

検査の合理化、補助者が行える作業範囲について

問 OBD検査に検査の合理化が適用できるかどうか。
(同趣旨: OBD検査を行うタイミングは全ての整備が終わった後か)

- OBD検査は、当該自動車の保安基準に適合しなくなるおそれがある部分及び適合しない部分について必要な整備をした後、完成検査の一環として行います。
- ただし、自動車検査員が当該自動車の受入時にOBD検査を行い、その後、保安基準に適合するOBD検査の合否に影響を及ぼす整備又は改造等を行わない場合には、当該自動車はOBD検査に合格とみなして差し支えありません(検査の合理化)。
- ここで、「OBD検査の合否に影響を及ぼす整備又は改造等」の具体的内容は、車種により異なり得ることから、通達等で明示することはせず、各自動車検査員が判断するものとします。

問 OBD検査において補助者が行える作業範囲はどこまでか。

- 検査対象車両へのVCIの取り付け及び特定DTC照会アプリへの車両情報の入力は、補助者が行っても差し支えないこととします。
- ただし、検査対象車両との同一性の確認、特定DTC照会アプリへの車両情報の入力の真正性については、自動車検査員が責任をもって確認する必要があります。